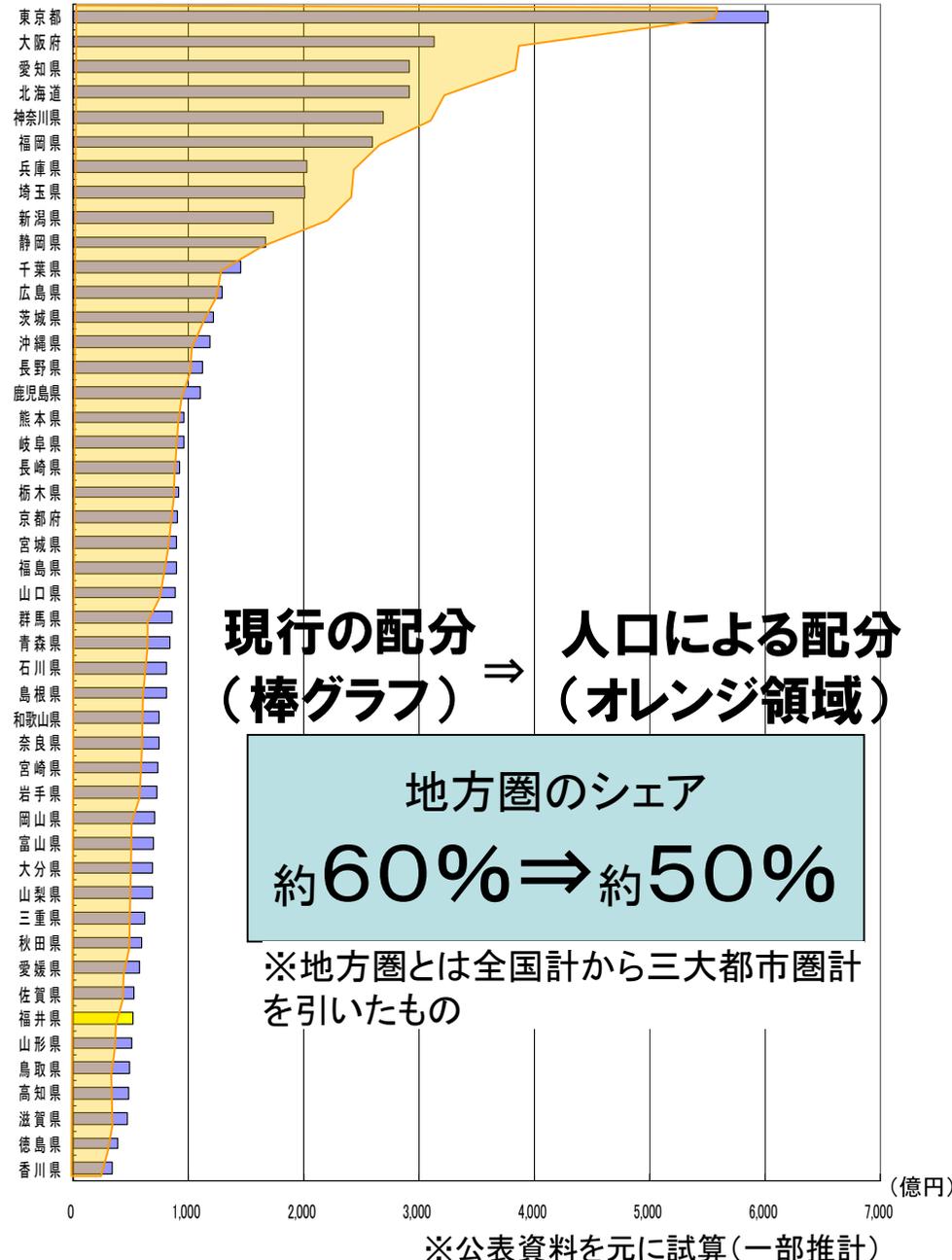


社会資本整備総合交付金(仮称)に対する意見について

地方の社会資本整備PT(第3回)
福井県配付資料

平成21年度都道府県別補助事業等(全体)



◆現行の配分

(配分基準は明示されていない)

新成長戦略(H21.12.30閣議決定)

○大都市の再生

- ・投資効果の高い大都市圏の空港、港湾、道路等に重点投資

○地域政策の方向転換

- ・地方の「創造力」と「文化力」を育てる施策に転換

◆外形的基準による配分

- ・三大都市圏のシェアが拡大し都市と地方の格差が拡大

◆新交付金での配分

配分基準の明確化と

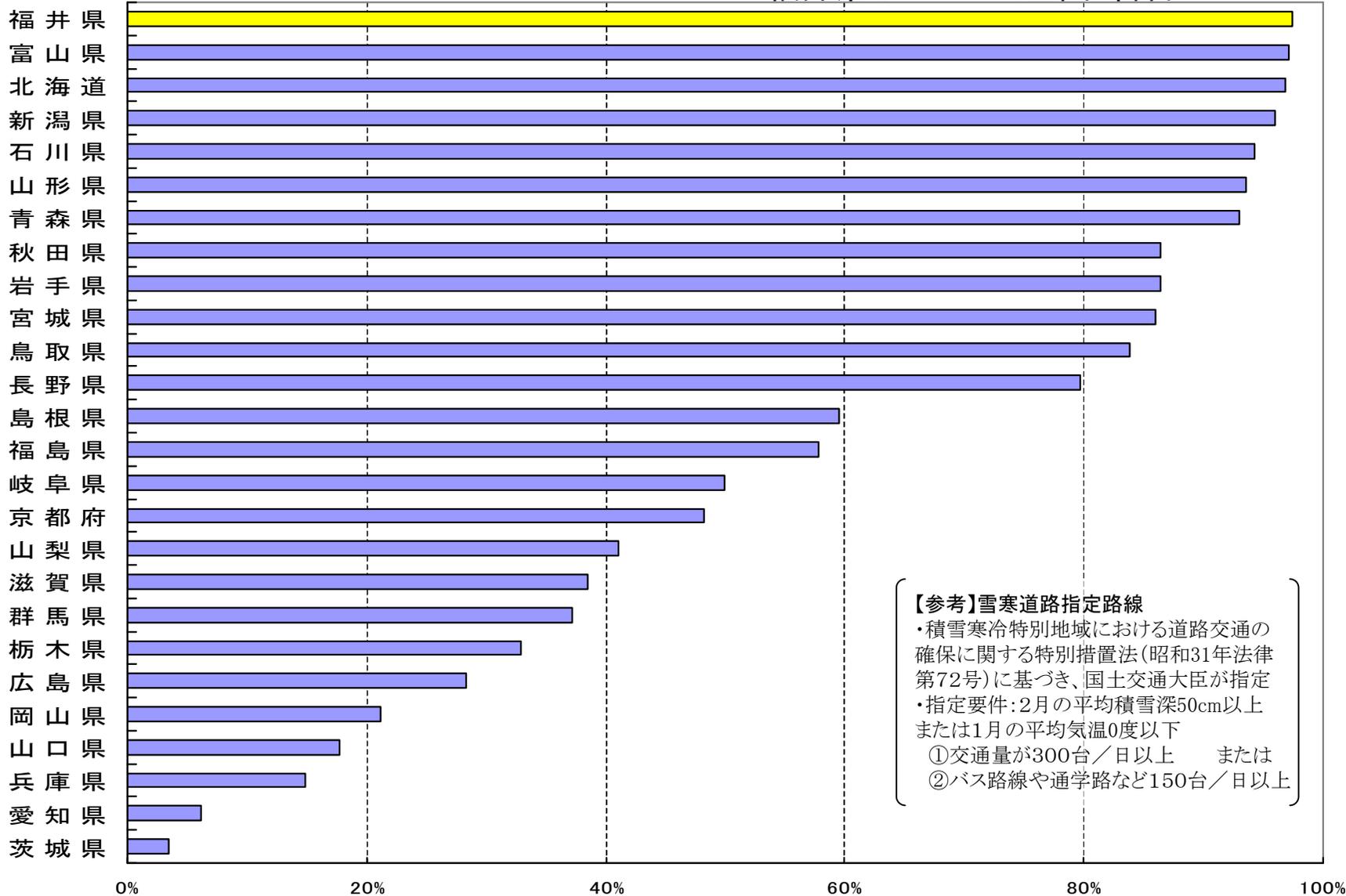
地方の抱える課題解決に資する必要

- ・積雪量が多い(地勢的制約)
- ・急しゅんな地形(地理的制約)
- ・自動車へ依存せざるを得ない 等

道路延長に占める雪寒道路延長(県管理)
 ~自然条件(気象)の相違~

雪寒道路延長(km) / 道路延長(km)

福井県は97.4%で全国1番目



多い ↑ 雪 ↓ 少ない

【参考】雪寒道路指定路線
 ・積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法(昭和31年法律第72号)に基づき、国土交通大臣が指定
 ・指定要件:2月の平均積雪深50cm以上
 または1月の平均気温0度以下
 ①交通量が300台/日以上 または
 ②バス路線や通学路など150台/日以上

※道路統計年報(平成20年4月1日現在)